

要望書について（回答）

- 提出者：西郷地区自治公民館協議会
- 受付日：令和4年7月13日
- 回答日：令和4年9月2日

<下余戸自治公民館>

1. 農道の市道への格上げ

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

現況では幅員や排水設備等、市道に認定するための基準を満たしていない箇所があることから、道路整備が必要となります。現状のまま市道認定を行うのは困難です。

2. 下余戸農道の場所に市道の建設

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

下余戸農道の場所への市道建設の要望については、道路整備等の要望箇所も多く、また、大きな事業費となることから予算確保が厳しい状況であるため、早期の事業化は困難です。

3. 市道下余戸八屋線の拡幅

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該路線の拡幅については、用地買収や多額の工事費などが必要となることから、現時点で事業化は困難と考えております。

<山根茶屋自治公民館>

1. 市道上井14号線の側溝整備及び舗装修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝等の整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。